

【鳥取県】キャンペーン期間中の相談会等の予定

・キャンペーン期間中の相談会開催予定

対象者	方式	概要	日時	開催場所・連絡先
一般消費者 事業者	対面	弁護士等による無料相談会（毎月） ※予約制。12月は休日（土日）開催	別添のとおり	別添のとおり
【お問い合わせ先】 担当部署 : 鳥取県生活環境部くらしの安心局消費生活センター 担当者 : 景井 電話番号 : 0857-26-7186				

・その他の取組み

対象者	方式	概要	日時	開催場所・連絡先
一般消費者 事業者				
【お問い合わせ先】 担当部署 : 担当者 : 電話番号 :				

あきらめないで！ 借金問題は、必ず解決できます！

多重債務・法律相談会

[令和5年度 開催予定]

- ☞ 弁護士や司法書士等の法律専門家による、**無料**の面接相談です。
※相談会前でも、各相談機関で相談に応じています。
- ☞ **秘密は厳守**しますので、安心してご相談ください(**事前予約制**)

◎ 年間日程・予定会場

<時間:午後1時半～3時 (各会場共通)>

東部	開催日	4/19、5/17、6/21、7/19、8/23、 9/20 、 10/18 、 11/15 、 12/17 、1/17、2/21、3/27
	予定会場	県庁議会棟会議室 など(※)
中部	開催日	4/21、5/19、6/16、7/21、8/18、 9/15 、 10/20 、 11/17 、 12/16 、1/19、2/16、3/15
	予定会場	倉吉交流プラザ研修室 など(※)
西部	開催日	4/20、5/18、6/15、7/20、8/17、 9/21 、 10/19 、 11/16 、 12/16 、1/18、2/15、3/21
	予定会場	米子コンベンションセンター会議室 など(※)

※予定会場は変更になる場合があります。

- ☞ **事前予約のお申し込み**は、下記の鳥取県消費生活センター各相談室または裏面の各相談機関まで

【申込み先・問合せ先】 鳥取県消費生活センター各相談室

東部消費生活相談室 (電話) 0857-26-7605 (受付) 8:30～17:00

中部消費生活相談室 (電話) 0858-22-3000 (受付) 9:00～17:30

西部消費生活相談室 (電話) 0859-34-2648 (受付) 8:30～17:00

<休業日>【共通】 祝祭日、年末年始

【東部】 土・日 【中部】 日・月、祝祭日の翌日

【主催】 鳥 取 県 (多重債務・ヤミ金融問題等対策協議会)

一人で悩まず
まず相談！
今すぐ問題の解決に向けた行動を！

ひとりで悩まず、まず相談！

～ あなたの周りにはたくさんの『相談窓口』があります ～

◆法律専門家による相談

- ➡ 鳥取県弁護士会 (電話) 0857-22-3912 [受付時間] 平日 9:00～17:00
- ➡ 鳥取県司法書士会 (電話) 0857-27-4168 [受付時間] 平日 13:00～16:00



◆借金問題を含む消費生活全般に関する相談

最寄りの消費生活相談窓口への全国共通ダイヤル
イヤヤ
『消費者ホットライン』188 (局番なし)
にお電話ください。

(※市町村や県消費生活センター相談室など、最寄りの消費生活相談窓口
に繋がります。)



消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター イヤヤン

◆悪質な取り立て、ヤミ金融に関する相談

- ➡ 最寄りの警察署 (生活安全課)
- ➡ 鳥取県警察本部 総合相談室 (電話) 0857-27-9110 #9110(プッシュ回線専用)

◆裁判費用の立替えなどに関する相談

- ➡ 法テラス鳥取 (電話) 050-3383-5495 [受付時間] 平日 9:00～17:00
- ➡ 法テラス倉吉 (電話) 050-3383-5497 [受付時間] 平日 9:00～17:00

<財務局登録の貸金業者> 登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- ➡ 財務省中国財務局鳥取財務事務所 (電話) 0857-26-2295 [受付時間] 平日 8:30～17:15

<県登録の貸金業者> 登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- ➡ 鳥取県商工労働部企業支援課 (電話) 0857-26-7249 [受付時間] 平日 8:30～17:15

<会員の貸金業者> 登録手続き、苦情等の相談 <貸付自粛制度> 登録手続き等

- ➡ 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター (電話) 0570-051-051 [受付時間] 平日 9:00～17:00

県弁護士会
法律相談センター
も毎週無料相談※
を実施中!

【要予約】



※サラ金・クレジット相談
以外の相談は有料です

【相談日】毎週土曜日 9:30～12:00
【場 所】鳥取県弁護士会館 (鳥取市東町 2-221)
【予約先】鳥取県弁護士会 0857-22-3912 [受付時間] 平日 9:00～17:00

法律相談センター鳥取

【相談日】毎週土曜日 9:30～12:00
【場 所】法律相談センター倉吉 (倉吉市葵町 724-15)
【予約先】法律相談センター倉吉 0858-24-0515 [受付時間] 平日 9:00～17:00

法律相談センター倉吉

【相談日】毎週火曜日 15:00～16:30
【場 所】米子天満屋 4階 第5教室 (米子市西福原 2-1-10)
【予約先】鳥取県弁護士会米子支部 0859-23-5710 [受付時間] 平日 9:00～17:00

法律相談センター米子